京浜運河第四区（C線、千鳥町東端から八十六度に引いた線、川崎信号所から二百二度に東扇島まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面。）	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
横浜航路				
西水路（横浜大黒防波堤西灯台から二百八十六度千八百七十メートルの地点から二十三度三十分に引いた線以西の横浜航路）	大黒信号所（北緯三十五度二十八分二十五秒東経百三十九度四十分四秒）内港信号所（北緯三十五度二十七分六秒東経百三十九度三十八分二十九秒）	大黒信号所の十七度、百九十一度及び二百七十一度方向に面する信号板並びに内港信号所の二十五度及び八十五度方向に面する信号板による。	（略）	（略）

京浜運河第四区（C線、千鳥町東端から八十六度に陸岸まで引いた線、川崎信号所から二百二度に東扇島まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面。）	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
横浜航路				
西水路（横浜大黒防波堤西灯台から二百八十六度千八百七十メートルの地点から二十三度三十分に引いた線以西の横浜航路）	大黒信号所（北緯三十五度二十八分二十五秒東経百三十九度四十分四秒）内港信号所（北緯三十五度二十六分五十三秒東経百三十九度三十八分四十三秒）	大黒信号所の十七度、百九十一度及び二百七十一度方向に面する信号板並びに内港信号所の二十五度、八十五度及び三百二十五度方向に面する信号板による。	（略）	（略）